

第三セクター見直しに関する
実行計画の取組状況
(令和3年度)

令和4年9月

福島県行財政改革推進本部
(公社等外郭団体見直し部会)

【類型 A】 主体的・自立的な法人運営のあり方を検討する法人 (県の関与の縮小を検討していく法人)		
団体名	見直しの方向性	ページ
(公財)福島県総合社会福祉基金	<input type="checkbox"/> 他団体への事務局移管の検討	1
(公財)ふくしま科学振興協会	<input type="checkbox"/> 法人の主体的・自立的運営の促進	2

【類型 B】 設立目的や業務の適正かつ円滑な推進を図るため、必要に応じて経営面における県の助言などを行う法人			
団体名	見直しの方向性	ページ	
必要に応じて県の関与を継続して行う法人	(株) J ヴィレッジ	<input type="checkbox"/> 利活用促進に向けた支援や経営の改善に向けた助言など引き続き関与が必要である。	4
	阿武隈急行(株)	<input type="checkbox"/> 確実な経営健全化計画の実行を踏まえながら、地域交通の維持・確保の観点から沿線市町村等の関係機関と連携し適切な支援を行うなど引き続き関与が必要である。	7
	会津鉄道(株)		10
	野岩鉄道(株)		13
	福島空港ビル(株)	<input type="checkbox"/> 国際定期路線の運航休止など厳しい経営環境へ対応するため、県の空港政策の一環として積極的な関与が必要である。	16
経営改善計画等の進捗について助言する法人	(株)福島県食肉流通センター	<input type="checkbox"/> 経営の健全化及び体質強化を図るため、関係機関と連携し適切な支援を行うなど引き続き関与が必要である。	20

団体名	公益財団法人福島県総合社会福祉基金	類型	A	担当課名	保健福祉部社会福祉課
-----	-------------------	----	---	------	------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】他団体への事務局移管の検討

福祉を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、当該法人の事務局を他団体へ移管することの可否を含めて、検討を継続する。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 社会福祉協議会その他の福祉団体等が施設福祉又は在宅福祉の向上を目的として行う事業若しくはボランティア活動その他地域福祉の推進を目的として行う事業に要する資金の貸付及び助成
- 2 社会福祉法人・公益財団法人その他社会福祉に関する事業を営業者がその事業に要する施設の整備又は運営に要する資金の貸付及び助成
- 3 里親委託児童等への就学援助
- 4 その他この法人の目的を達成するために必要と認められる事業

2 進行管理体制

社会福祉課において進行管理を行う。

3 令和3年度の取組実績と今後の取組

【目標1】他団体への事務局移管の検討

1 他団体への事務局移管の検討

- 福祉を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、当該法人の事務局を他団体へ移管することの可否を含めて、検討を継続する。

[これまでの取組実績]

課内において次の事項について継続して検討を進めている。

- ・ 事務局を県以外に移管することの可否について
- ・ 県以外に移管する場合の移管先について
- ・ 県以外に移管する場合の移管時期について

【検討継続】

[今後の取組内容]

- ・ 事務局移管の可否、移管先候補、移管時期等について検討を継続する。

団体名	公益財団法人ふくしま科学振興協会	類型	A	担当課名	商工労働部産業振興課
-----	------------------	----	---	------	------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標1】 県の補助金の段階的縮減

法人の主体的・自立的経営を促進するため、これまでの検討結果を踏まえ、段階的に県の補助金を縮減する。

【目標2】 法人の主体的・自立的運営の促進

法人の主体的・自立的経営を促進するため、引き続き県からの現職派遣の縮小について検討し、その検討結果を踏まえ、着実な実行を図る。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業
- 2 科学技術に対する正しい理解と認識の定着を図るための事業
- 3 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業
- 4 ふくしま森の科学体験センターの維持管理に関する事業
- 5 ふくしま森の科学体験センターの利活用に関する事業
- 6 その他、目的を達成するために必要な事業

※ 当法人は平成25年5月31日付けで財団法人から公益財団法人へ移行した。

2 進行管理体制

ふくしま森の科学体験センター運営検討会（センターの基本的方向や有効活用を検討する場として、県、須賀川市、ふくしま科学振興協会で構成）と連携しながら、産業振興課で進行管理を行う。

3 令和3年度の取組実績と今後の取組み

【目標1】 県の補助金の段階的縮減

1 県の補助金の見直し

- ふくしま森の科学センターの経営状況等を踏まえ、県補助金の適正化について検討する。
- 検討結果を踏まえ、引き続き着実な実行を図る。

年度	県補助金額（千円）	入場者数
平成18年度	23,500千円	55,357人
平成19年度	21,000千円	61,134人
平成20年度	15,000千円	61,256人
平成21年度	10,500千円	60,958人
平成22年度	10,500千円	55,565人
平成23年度	10,500千円	60,591人
平成24年度	10,500千円	56,836人
平成25年度	10,500千円	59,689人
平成26年度	10,500千円	57,627人
平成27年度	10,500千円	63,005人
平成28年度	10,500千円	66,100人
平成29年度	10,500千円	69,660人
平成30年度	10,500千円	68,740人
令和元年度	10,500千円	70,915人
令和2年度	10,500千円	39,014人
令和3年度	10,500千円	50,433人

同協会は平成18年度から平成20年度に実施した「経営改善計画」を踏まえ、引き続き養老館長の特別講座や自然を活用したフィールドワーク等、集客力のある事業を積極的に行い入場者確保に努めるとともに、委託事業の受託等自主財源確保による経営安定化に努めている。

県補助金の逡減を検討していく一方で、須賀川市の財政負担等も考慮する必要がある。

【協議継続】

【目標2】 法人の主体的・自立的運営の促進

1 県からの現職派遣の縮小

県の現職派遣は教育庁より4名（令和3年度時点）。派遣教員が事業遂行の核となっていることから、縮小されていない。須賀川市の行財政改革実施計画に「平成18年度から派遣職員の段階的引き上げ」とあり、その人件費は現在も須賀川市が負担していることから、今後も運営検討会（構成員：県商工労働部、教育庁、市総務部、市教育委員会、同協会）の開催を要求し、協議を行っていく。

【協議継続】

2 非常勤役員の縮小

平成21年度以降に着実な実行が出来るよう検討。平成21年度から「財団の設立及び指導監督は、教育庁が実施していることから、組織の長が財団の理事に就任することは好ましくない」との見解から、教育長の理事就任は取り止めたところである。

ただし、商工労働部長については、「うつくしま産業プラン21（H13～H22）」に同センターを科学技術の振興を支える人材の育成機関として位置付けていることから、商工労働部長が県の代表として理事に就任することは適切な関与の範囲内との整理を行った。

なお、公益財団法人移行後は、産業振興課長が理事に就任している。

【計画どおり実施】

団体名	株式会社Jヴィレッジ	類型	B	担当課名	企画調整部エネルギー課
-----	------------	----	---	------	-------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標1】経営改善に向けた取組

持続可能な運営の確立を図るため、関係機関と連携しながら、組織体制や運営計画を検討し、経営改善に向けた取組を着実に実行していく。

【目標2】利活用の促進に向けた取組

Jヴィレッジの幅広い利活用策について、関係機関による検討を行うとともに、利活用策の具体化に向けた取組を進めていく。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- (1) スポーツトレーニング施設の運営
- (2) 宿泊施設の運営
- (3) 会議室、研修室の運営
- (4) 各種イベントの企画、誘致及び開催
- (5) スポーツクラブ、スポーツ教室の企画、運営
- (6) キャラクター商品の企画及び著作権、商標権、意匠権の監理業務
- (7) コンパクトディスク、ビデオテープの音楽、映像を録音、録画した商品の企画、制作及び販売
- (8) スポーツ用品、日用雑貨、切手類、酒類及び煙草の販売
- (9) 飲食店業
- (10) 広告及び宣伝業
- (11) 旅行代理店業
- (12) 損害保険代理業並びに生命保険の募集に関する業務
- (13) 出版業
- (14) 不動産の管理
- (15) 全各号に付帯する一切の業務

2 進行管理体制

- ◇ 取締役会において、利活用促進策や経営改善策の検討・実施状況の報告を行う。
- ◇ 県としても、企画調整部エネルギー課において、利活用促進策の具体化や経営改善策の提案等を行うとともに、着実な実施が行われるよう助言や支援を行う。

3 令和3年度の取組実績と今後の取組

【目標】利活用促進や経営の改善に向けた取組

1 経営改善に向けた取組

持続可能な運営の確立を図るため、関係機関と連携しながら、組織体制や運営計画を検討し、経営改善に向けた取組を着実に実行していく。

(1) 事業運営環境の整備

持続可能な経営基盤確立に向け、社会的責任、コンプライアンスはもとより、運営体制の整備等によるガバナンス強化や業務効率化を行った。

また、業務委託先との連携による顧客満足度向上や地元食材の積極的活用による魅力づくり、地域貢献を行った。

さらに、再開後初の国際大会となる「U23 アジアカップ予選」の開催等、様々な大会や合宿の実施・受入を通じ、施設運営能力を向上させた。

【計画どおり実施】

(2) 今後の取組

「福島復興のシンボル」「サッカーの聖地」として、地域社会やスポーツ界の発展に貢献できるよう、持続的存続可能な経営基盤確立と施設運営力向上を目指す。

収支見通しや営業計画の達成を目標とし、組織・人材の成長を図り、将来を見据えた事業構造確立と費用の見直し・削減に努めていく。

【決算状況】

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
売上高	499,706	1,065,949	699,377	1,022,067
営業費用	1,118,183	1,252,492	1,087,967	1,170,161
営業損益	▲682,477	▲186,543	▲388,590	▲148,093
経常損益	▲483,835	▲163,980	▲342,283	▲13,491
特別損益	338,054	143,767	328,845	▲11,379
当期利益（税引前）	▲145,781	▲20,213	▲13,437	▲24,870

2 利活用の促進に向けた取組み

Jヴィレッジの幅広い利活用策について、関係機関による検討を行うとともに、利活用策の具体化に向けた取組を進めていく。

(1) 新たなコンテンツによる魅力づくりや、事業連携による利用者拡大

利活用促進に向け、サッカーの「Jヴィレッジカップ」をはじめ、東京五輪聖火リレーのグランドスタートを記念したモニュメント類の設置やJヴィレッジを支援するファンを集めた「Jヴィレッジファミリー」の創設等、新たな魅力づくりに取り組むとともに、指定管理者として受託運営する施設との事業連携による利用者拡大や運営力向上に取り組んだ。

また、㈱Jヴィレッジが開発したアイマスクサッカーをはじめとした研修プログラムを整備し、企業・公務員研修や教育旅行の受入を拡大した。

【計画どおり実施】

(2) 今後の取組

「福島復興のシンボル」「サッカーの聖地」として、地域社会やスポーツ界の発展に貢献できるよう、「アフターコロナ」を見据え、利用者の満足度を高めることを意識した施設運営を行う。

営業活動の強化による新規顧客の獲得や福島県産品の活用を通じた施設の魅力向上等により、総合力で利用者拡大を図るとともに、ニーズに対応したコンテンツ開発と鮮度感のある情報発信に積極的に取り組む。

団体名	阿武隈急行株式会社	類型	B	担当課名	生活環境部生活交通課
-----	-----------	----	---	------	------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】

阿武隈急行株式会社は、県北地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「阿武隈急行線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組を踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 鉄道事業
- 2 不動産賃貸業、不動産売買業並びに不動産管理業
- 3 旅行業
- 4 広告業
- 5 食堂、喫茶店の経営並びに飲食料品及び日用雑貨品の販売
- 6 収入印紙及び郵便切手の売りさばき
- 7 酒類及びたばこの販売
- 8 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組については、今後とも宮城県及び沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、阿武隈急行沿線開発推進協議会（沿線市町で構成。福島・宮城の両県は顧問）を中心に展開していく。

3 令和3年度の取組実績と今後の取組

【目標】経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

1 新長期経営計画の進行管理

- 新長期経営計画（平成26年度～令和5年度）に基づき実施する事業について、沿線自治体と計画の執行状況について検証を行った。

〔これまでの取組実績〕

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、まん延防止等重点措置等の対策が講じられる中、運輸収入の確保を図るため、第三セクター鉄道等協議会と連携した「鉄印帳」の販売や南東北第三セクター鉄道3社と合同で「鉄道むすめ記念入場券」の販売、「阿武隈急行AB900-3号車撮影権つき梁川駅入場券」の販売、「AB900系シリーズ スプーン、フォークセット」等のグッズ販売のほか、ポケット時刻表等の広告料の確保など、輸送人員及び営業収益の増加に努めたことにより、輸送人員数（対前年度比8.1%増）、営業収益（対前年度比6.6%増）ともに増加した。

《主な取組内容》

- ・企画切符（「阿武急の日」フリー乗車券、櫻めぐり切符、中高生なつ割ワンコインきっぷ、中高生ふゆ割ワンコインきっぷ、シニア割ワンコインきっぷ等）、オリジナルグッズ（「阿武急クッキー」等）の販売、広告料の確保、ラッピング車両の活用
- ・自転車ごと乗車できる「サイクルトレイン」の実施
- ・安全性向上のための緊急保全整備事業の実施及び台風被災に係る災害復旧事業の実施
- ・事業の適切な執行管理による経費の縮減、一般経費の支出削減
- ・お客様の利便性向上のため、駅設置の投書箱・電話等での意見・要望の取り入れ

【あぶQビアガーデン等は災害等の影響により休止となっていたが、その他は概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

新長期経営計画（平成26年度～令和5年度）に基づき、今後も、阿武隈急行沿線開発推進協議会などの組織を活用し、収入の確保及び経費削減に取り組み、経営基盤の強化を図る。

2 経営健全化計画の着実な推進

- 経営健全化5か年計画については、前計画（平成26年度～平成30年度）の次期計画（令和元年度～令和5年度）を令和元年度中に策定予定であったが、令和元年東日本台風に伴う対応や新型コロナウイルス感染症に伴う対応のため策定を延期してきた。宮城県及び沿線自治体と連携

- ・協力して、計画の早期策定等について指導・助言を行う。

併せて、老朽化した施設・設備の更新、維持補修等について引き続き支援する。

《主な取組内容》（再掲）

- ・企画切符（「阿武急の日」フリー乗車券、櫻めぐり切符、中高生なつ割ワンコインきっぷ、中高生ふゆ割ワンコインきっぷ、シニア割ワンコインきっぷ等）、オリジナルグッズ（「阿武急クッキー」等）の販売、広告料の確保、ラッピング車両の活用
- ・自転車ごと乗車できる「サイクルトレイン」の実施
- ・安全性向上のための緊急保全整備事業の実施及び台風被災に係る災害復旧事業の実施
- ・事業の適切な執行管理による経費の縮減、一般経費の支出削減
- ・お客様の利便性向上のため、駅設置の投書箱・電話等での意見・要望の取り入れ

【次期計画の早期策定を図っていく】

〔今後の取組内容〕

老朽化した施設・設備、維持補修等に係る支援に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた支援策についても、宮城県及び沿線自治体と検討していく。

3 経営体制の検討

- 今後とも経営環境の変化等に応じて、県からの適切な人的支援を検討していく。
副知事が取締役兼副社長、県生活環境部長が取締役に就任している。

【概ね計画どおり実施】

4 誘客促進による経営基盤の強化

- 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組を支援していく。

〔これまでの取組実績〕

阿武隈急行株式会社と沿線市町で構成する阿武隈急行沿線開発推進協議会（福島県、宮城県は顧問）において、誘客促進策を講じた。

《主な検討内容》

- ・沿線活性化事業（あぶQフライデー切符等）
- ・広域連携と観光資源創出事業

企画切符の発売などを県の広報手段を通じて広く県民に周知を行った。

《主な検討内容》

- ・両県県政記者クラブへの情報提供や庁内掲示板等を活用した広報、周知

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

新長期経営計画（平成26年度～令和5年度）、経営健全化5か年計画（今後策定予定）及び阿武隈急行線地域公共交通網形成計画の実践を図る。

（単位：千人、百万円）

項目	年度	28	29	30	R元	R2	R3	ピーク時H7	R3/ピーク
近年の輸送実績	輸送人員	2,518	2,480	2,474	2,166	1,571	1,699	3,251	52.3%
	上段:実績値	2,456	2,488	2,390	2,466	2,396	1,914		
下段:計画値	輸送収入	695	683	680	589	404	431	989	43.6%
項目	年度	28	29	30	R元	R2	R3	R3-H28	R3/H28
近年の経営状況	経常損益	▲81	▲97	▲74	▲150	▲85	▲614	▲533	758.0%
	上段:実績値	▲86	▲57	▲89	▲124	▲415	▲554		
下段:計画値	損益累計	▲1,032	▲1,075	▲1,128	▲2,169	▲1,353	▲2,372	▲1,340	229.8%
	運営補助	0	0	0	0	0	0		
	施設補助	21	19	94	90	55	138	117	657.1%

※「運営補助」は運営費補助金、「施設補助」は各種施設整備補助金で、それぞれ県の補助額

団体名	会津鉄道株式会社	類型	B	担当課名	生活環境部生活交通課
-----	----------	----	---	------	------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】

会津鉄道株式会社は、会津地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「会津線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組を踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 鉄道事業
- 2 不動産の売買、賃貸並びに管理業
- 3 旅行業
- 4 広告業
- 5 食堂、喫茶店の経営並びに飲食料品及び日用雑貨品の販売
- 6 収入印紙及び郵便切手の売りさばき
- 7 酒類及びたばこの販売
- 8 生命保険の募集及び損害保険代理店業
- 9 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組については、沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、福島県会津線等対策協議会（事務局：福島県）や会津・野岩鉄道利用促進協議会（事務局：会津若松市）を中心に展開していく。

3 令和3年度の取組実績と今後の取組

【目標】経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

1 経営健全化計画の着実な推進

- 第6次経営健全化3か年計画（令和元年度～令和3年度）の着実な推進を図るため、沿線自治体等と連携・協力して、適宜、指導・助言を行う。

〔これまでの取組実績〕

- ・会津鉄道から経営健全化計画実施報告書の提出を受け、業務の見直しなど経営健全化の実施結果を確認し、経営の合理化、旅客需要の維持・喚起に関する指導、助言を行った。

《主な取組内容》

- ・再雇用制度の活用による人件費の抑制
- ・直營業務の拡大による外注費の削減
- ・東武新型特急「リバティ会津」の受入体制の構築とPR
- ・インバウンド対策として、主要駅及び車内へのWi-Fiの設置
- ・お座トロ展望列車を活用した各種イベント列車の運行による誘客
- ・貨客混載列車の運行
- ・大内宿共通割引きっぷ等企画乗車券の販売
- ・AIZUマウントエクスプレス内での地域特産品の販売
- ・会津地域の広報誌等掲載による情報発信

【概ね計画どおり実施】

- 財政支援に当たっては、当該計画への取組状況等を踏まえて実施する。

〔これまでの取組実績〕

- ・会津鉄道から予算執行計画に関する基本的な方針や旅客需要の維持・喚起に関する方策を盛り込んだ予算執行計画書の提出を受け、計画達成のための方策を確認し、経営の合理化など指導、助言を行った。

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

- ・少子高齢化の進展による沿線人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、輸送人員数（対令和元年度比30.4%減）、運輸収入（対令和元年度比33.7%減）が大きく減少したままとなっており、依然として厳しい状況が続いている。
- ・少子高齢化等会津鉄道を取り巻く環境を捉えた事業展開やコロナ禍における新しい生活様式に合わせた観光輸送、首都圏直結輸送の実施。
- ・東武鉄道新型特急「リバティ会津」や、リバティ会津に接続するリレー号等を活用しながら首都圏からの誘客を図るとともに、観光輸送（お座トロ展望列車、ねこ駅長を活用した誘客）による増収対策、旅行業及び販売業に積極的に取り組む。
- ・継続的な事業手法の改善や効率的な列車ダイヤの見直しによる経費削減。
- ・会津各市町村との連携を更に深め、新たな受入れ体制の構築に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症及びコロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を踏まえた支援策を検討していく。
- ・「鉄印帳」の販売、記帳

2 経営体制の検討

- 今後とも経営環境の変化等に応じて、県からの適切な人的支援を検討していく。
 - ・知事が会長に、副知事が副社長に、県生活環境部長が取締役に就任している。
 - ・今後も沿線市町と連携しながら、経営環境の変化等に応じた適切な支援のあり方を検討していく。

【計画どおり実施】

3 誘客促進による経営基盤の強化

- 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組を支援していく。
 - ・会津・野岩鉄道利用促進協議会（県：顧問）において、誘客促進策の協議・助言を行った。
 - ・お座トロ展望列車利用促進事業や会津若松駅前での鉄道フェスティバル事業等を通して、鉄道の利用促進のためのPRを積極的に行った。

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

第7次経営健全化3か年計画（令和4年度～令和6年度）の実践を図る。

（単位：千人、百万円）

項目	年度	28	29	30	R元	R2	R3	ピーク時H3	R3/ピーク	
近年の輸送実績	輸送人員	522	538	517	489	305	340	1,209	28.1%	
	上段:実績値	548	582	583	543	566	556			
	下段:計画値	輸送収入	367	418	421	390	232	259	683	37.9%
項目	年度	28	29	30	R元	R2	R3	R3-H28	R3/H28	
近年の経営状況	経常損益	▲239	▲244	▲245	▲321	▲403	▲435	▲196	182.0%	
	上段:実績値	▲224	▲216	▲218	▲258	▲240	▲255	▲31		
	下段:計画値	損益累計	▲1,280	▲1,311	▲1,307	▲1,372	▲1,376	▲1,306	▲26	102.0%
	運営補助	151	143	143	180	156	149	▲2	98.7%	
	施設補助	48	18	18	18	34	53	5	110.4%	

※「運営補助」は運営費補助金、「施設補助」は各種施設整備補助金で、それぞれ県の補助額

団体名	野岩鉄道株式会社	類型	B	担当課名	生活環境部生活交通課
-----	----------	----	---	------	------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】

野岩鉄道株式会社は、会津地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「会津鬼怒川線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組を踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 鉄道事業
- 2 不動産事業
- 3 旅行業法に基づく旅行業及び広告業
- 4 飲食業並びに飲食料品及び雑貨品小売業
- 5 収入印紙及び郵便切手の売りさばき並びに酒類及び煙草の販売業
- 6 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組については、今後とも栃木県及び沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、福島県会津線等対策協議会（事務局：福島県）や会津・野岩鉄道利用促進協議会（事務局：会津若松市）を中心に展開していく。

3 令和3年度の取組実績と今後の取組

【目標】経営改善計画に基づく経営基盤の強化

1 経営改善計画の着実な推進

- 第7次経営改善3か年計画（令和元年度～令和3年度）の着実な推進を図るため、栃木県及び沿線自治体等と連携・協力して、適宜、指導・助言を行う。

〔これまでの取組実績〕

- ・野岩鉄道から経営健全化計画実施報告書の提出を受け、業務の見直しなど経営健全化の実施結果を確認し、経営の合理化、旅客需要の維持・喚起に関する指導、助言を行った。

《主な取組内容》

- ・尾瀬夜行、スキー夜行列車等の運行
- ・募集型企画旅行として、納涼列車、雪見列車及び転車台見学会の実施
- ・他社との企画商品（「ゆったり会津 東武フリーパス」、「野岩&東京スカイツリー周遊散策フリーきっぷ」等）の販売
- ・「沿線散歩」等独自事業の実施
- ・パンフレット「野岩鉄道の旅」やホームページ、ファンクラブ向けメールマガジン等、PR活動の実施
- ・「鉄印帳」の販売、記帳

【納涼列車等が感染症感染拡大防止のため中止となったが、その他は概ね計画どおり実施】

- 財政支援に当たっては、当該計画への取組状況等を踏まえて実施する。

〔これまでの取組実績〕

- ・野岩鉄道から予算執行計画に関する基本的な方針や需要の維持・喚起に関する方策を盛り込んだ予算執行計画書の提出を受け、計画達成のための方策を確認し、経営の合理化など指導、助言を行った。

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

- ・尾瀬夜行やスキー夜行列車等の企画商品を展開したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、輸送人員数（対令和元年度比45.7%減）、運輸収入（対令和元年度比41.1%減）が大きく減少したしたままとなっており、依然として厳しい状況が続いている。
 - ・今後は、「特急リバティ会津」の利便性・快適性を一層積極的にPRするとともに、観光路線のみならず沿線住民の生活路線としても、引き続き安全・安定輸送の確保を図りながら、更なるサービスの向上に取り組んでいく。加えて、新型コロナウイルス感染症及びコロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を踏まえた支援策を検討していく。

2 経営体制の検討

- 今後とも経営環境の変化等に応じて、県からの適切な人的支援を検討していく。
 - ・副知事が副社長に、県生活環境部長が監査役に就任している。
 - ・今後も栃木県及び沿線市町と連携しながら、経営環境の変化等に応じた適切な支援のあり方を検討していく。

【計画どおり実施】

3 誘客促進による経営基盤の強化

- 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組を支援していく。
 - ・会津・野岩鉄道利用促進協議会（県：顧問）において、誘客促進策の協議・助言を行った。

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

第8次経営改善3か年計画（令和4年度～令和6年度）の実践を図る。

（単位：千人、百万円）

項目	年度	28	29	30	R元	R2	R3	ピーク時H3	R3/ピーク
近年の輸送実績	輸送人員	373	385	368	325	145	176	1,175	15.0%
上段:実績値		421	471	475	423	436	427		
下段:計画値	輸送収入	265	312	302	277	148	186	655	28.4%
項目	年度	28	29	30	R元	R2	R3	R3-H28	R3/H28
近年の経営状況	経常損益	▲186	▲174	▲197	▲204	▲302	▲308	▲122	165.6%
上段:実績値		▲210	▲196	▲191	▲198	▲190	▲198	12	
下段:計画値	損益累計	▲834	▲836	▲855	▲836	▲814	▲814	20	97.6%
	運営補助	67	65	73	76	69	67	0	100.0%
	施設補助	24	24	24	22	20	30	6	125.0%

※「運営補助」は運営費補助金、「施設補助」は各種施設整備補助金で、それぞれ県の補助額

団体名	福島空港ビル株式会社	類型	B	担当課名	商工労働部空港交流課
-----	------------	----	---	------	------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標1】空港の利活用促進に向けた取組

福島空港の利用者数は平成11年度をピークに減少傾向にあったところ、平成21年1月末の日本航空撤退や、平成23年3月の原子力発電所事故等の影響による国際定期路線の運休、さらには、令和2年3月以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用状況が激減し、今後も航空需要の本格回復には相当の期間を要すると見込まれることから、安定的な収益の確保を図るため、更なる利活用に向けて助言や支援を行う。

【目標2】施設の安全確保及び経営改善に向けた対応策の検討・実施

開港以来27年が経過し、一部老朽化が進んでいるビル施設の安全確保を目的とする修繕のため必要財源を確保するほか、空港を取り巻く厳しい環境を踏まえ、経営改善に向けた対応策を検討し着実に実施する。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- (1) 貸室業並びに施設、設備及び器具賃貸業
- (2) 航空事業者、旅客及び貨物に対する役務の提供
- (3) 航空思想の普及、観光案内に関する事業
- (4) 切手、印紙、煙草、酒類及び医薬品の販売
- (5) 石油販売業
- (6) 土産品、食料品及び日用雑貨品の販売
- (7) 損害保険代理業
- (8) 旅行業
- (9) 駐車場業
- (10) 広告宣伝及び広告代理業
- (11) 飲食店及び喫茶店の経営
- (12) 旅客、貨物運送取次業
- (13) 貸自動車業及び貸自動車取次業
- (14) 娯楽施設の経営
- (15) 給油施設賃貸業
- (16) 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

◇ 目標 1

① 空港利活用促進対策の策定、実施

空港交流課で進行管理を行う。（福島空港ビル株式会社が行う単独事業については、同社で進行管理を行う。）

② 空港ビル施設の利活用対策の検討・実施及び活性化に向けた取組

福島空港ビル（株）で進行管理を行う。

◇ 目標 2

福島空港ビル（株）で進行管理を行う。県は、福島空港ビル（株）と連携を図りながら、各取組や対応策等の進行状況及び結果について逐次確認し、必要に応じて助言等を行う。

3 令和3年度の取組実績と今後の取組

【目標 1】 空港の利活用促進に向けた取組

1 空港利活用促進対策の策定、実施

空港交流課において、取り組むべき具体的な内容を決定し、事業化する。

空港ビル株式会社は、空港交流課などと連携して利用促進を図るほか、独自の利用促進対策にも取り組む。

[これまでの取組実績]

関係機関相互の連携を緊密に図りながら、空港の利活用促進に資する事業を具体的に検討し、着実に実施した。

《主な取組内容》

(1) 県や関係機関と連携した利用促進活動の実施

- ・福島空港利用回復緊急対策事業（福島空港5000円キャッシュバックキャンペーン）の実施（県からの受託）
- ・新型コロナウイルス感染拡大収束後を見据えた利用促進対策の検討 等

(2) 福島空港ホームページやSNS（Twitter、Facebook）を活用した情報発信

(3) 上記媒体等を活用した空港及び福島県の現況に関する正確な情報の提供

【計画どおり実施】

[今後の取組内容]

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、国際定期路線は運航停止、運休が続いている。

また、国内定期路線においては全便復便されたが、使用機材が小型化される等、引き続き新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けている。

このことから、「航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等に基づき、まずは、利用者に安全に空港を利用いただけるよう取り組み、新型コロナウイルス感染拡大収束後の利用促進と国際定期路線の早期再開に向け、福島県や関係機関と緊密に連携を図りながら、空港の利活用促進に資する事業を具体的に検討し、実施していく。

2 空港ビル施設の利活用対策の検討・実施及び活性化に向けた取組

県や関係機関と連携を図りながら、空港のにぎわいづくりや活性化に取り組む。

[これまでの取組実績]

関係機関相互の連携を緊密に図りながら、空港のにぎわいづくりや空港の魅力アップに向けた事業を具体的に検討し、着実に実施した。

《主な取組内容》

- (1) 「北海道の観光と物産展」等、県や関係機関と連携したイベント等の開催
- (2) 県産品販売店「ふくしま逸品堂」（直営店、ネットショップ）の販売強化
- (3) ヤマザキショップ福島空港店の運営
- (4) 有料ラウンジ『らうんじ「f（エフ）」』及び特別室の運営
- (5) デジタルサイネージ等を活用した情報発信
- (6) 屋内遊び場「わくわくらんどたまかわ」の運営（玉川村から受託）

【計画どおり実施】

[今後の取組内容]

引き続き、福島県や関係機関と緊密に連携を図りながら、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上で、空港のにぎわいづくりや空港の魅力アップに向けた事業を具体的に検討し、実施していく。

【目標2】施設の安全確保及び経営改善に向けた対応策の検討・実施

1 計画的な施設修繕・保全等の実施に向けた取組

既に策定済みの中長期保全計画をもとに修繕計画を立て、実践に向けた対応策を検討する。

[これまでの取組実績]

ビル施設の修繕・保全等を計画的に実施した。

《主な取組内容》

- (1) 国内線2F搭乗待合室内トイレ及び国内線2F中央トイレリニューアル（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金、福島空港利用客受入環境整備事業補助金交付）

【計画どおり実施】

[今後の取組内容]

引き続き、中長期保全計画に基づき、ビル施設の修繕・保全等を着実にやっていくほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設整備にも取り組む。

2 ユニバーサルデザイン化に向けた取組

空港ビル内のユニバーサルデザイン化に向けた取組を計画的に推進していく。

[これまでの取組実績]

空港ビル内のユニバーサルデザイン化に向けた取組を計画的に実施した。

《主な取組内容》

- (1) 小型機用搭乗橋や車椅子用階段昇降機の運用
- (2) 国内線2F搭乗待合室内トイレ及び国内線2F中央トイレリニューアル（多目的トイレの新設及びリニューアル） **【計画どおり実施】**

[今後の取組内容]

引き続き、空港ビル内のユニバーサルデザイン化に向けた取組を着実に推進していく。

3 経営改善に向けた取組

既に策定済みの中期経営計画をもとに各種事業に取り組み、経営改善に向けた更なる収入の確保や経費節減に努める。

[これまでの取組実績]

平成29年度（第28期）において、東京電力からの損害賠償金は打ち切りとなった。

この状況の中、経営改善に向け、コンビニエンスストア（ヤマザキショップ福島空港店）の運営や、リニューアルしたターミナルビル3階の特別室の運営（貸出）等により、更なる収入の確保に取り組んだ。しかしながら、令和3年度（第32期）も、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、乗降客数及びビル利用者数ともに激減し、テナントに対し家賃等の減免等を行ったほか、国際線の運航実績がゼロとなり、直営の免税店も引き続き休業状態になった。

このような厳しい状況下において、県事業の受託や県産品販売店「ふくしま逸品堂」での販売強化により、収入の確保に取り組んだほか、固定資産税の減免措置等により固定費が削減された結果、令和元年度（第30期）以来2年ぶりに黒字を確保した。

《主な取組内容》

- (1) 直営店（ふくしま逸品堂、ヤマザキショップ福島空港店）の運営
- (2) ターミナルビル3階「特別室」等の有料施設の運営（貸出）
- (3) 維持管理費、その他諸経費の削減

【計画どおり実施】

[今後の取組内容]

中期経営計画に基づき各種事業に取り組むほか、引き続き、経営改善に向けた更なる収入の確保や経費節減に努めていく。また、新型コロナウイルス感染拡大による空港利用者への影響が長期化しており、ターミナルビルに入居するテナントの売上が激減するなど、家賃等の不動産事業収入の獲得に大きな影響が出ている。このことから、収入の維持のため、入居テナントの契約維持等に取り組む。

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増	減
売上高	431	437	362	395	+32	
当期損益	2	11	△27	4	+31	

(※ 百万円未満切り捨て)

《国際線（定期便）の運休状況等》

上海便 H23. 3. 17～運休中

ソウル便 H23. 3. 19～運休中

団体名	株式会社福島県食肉流通センター	類型	B	担当課名	農林水産部畜産課
-----	-----------------	----	---	------	----------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】経営の体質強化及び活性化

基盤強化5カ年計画（令和元年度～5年度）に基づき、内部努力による経費削減等による財務改善はもとより、重点施策である「集荷頭数の確保」、「事業の効率化」及び「衛生管理体制の強化」を軸に基幹事業であると畜事業・加工事業・販売事業を強化し、経営の体質強化及び活性化を図るため、引き続き、関係機関と連携しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 食肉の製造保管
- 2 食肉の加工処理及び販売
- 3 前2号の副産物の処理及び販売
- 4 受託肉畜の処理
- 5 前各号に関連する一切の事業

2 進行管理体制

◇ 経営の健全化と運営強化を図る事業検討委員会において、基盤強化5カ年計画の達成に向けた指導、助言を実施しながら進行管理を実施していく。

《事業検討委員会》

- 構成：県、全農県本部、食肉流通センターその他社長が指名する団体
- 開催：原則として四半期毎

3 令和3年度の取組実績と今後の取組

【目標】経営の体質強化及び活性化

1 運営強化の為に長期借入金の償還及び基幹事業強化のための指導、助言の実施

- 長期借入金を計画的に圧縮する一方、事業の効率化や事業継続のための設備投資についても経営状況を踏まえながら適切に実施する。
- 集荷団体の協力を得ながら集荷頭数を確保し、稼働率及び作業効率を向上させるとともに、品質・衛生対策にも取り組む。

[これまでの取組実績]

- 令和2年度に比べて、運営強化のための長期借入金残高は13,254千円減少、設備投資のための長期借入金残高は3,252千円減少した。 【計画どおり実施】
- と畜処理等の作業の効率化を図るとともに、施設の衛生水準と処理能力が向上したことを前面に出しながら、集荷マスタープランの進捗管理に努めた結果、豚と畜頭数はほぼ計画通り、加工頭数は計画を上回る実績となった。 【計画どおり実施】
- 東京電力からの賠償金を計上後の最終的な当期純利益は、41,311千円の黒字となった。 【計画どおり実施】

[今後の取り組み]

- 今後も事業検討委員会を定期的で開催し、基盤強化5カ年計画（2019年度～2023年度）に基づきながら、経営基盤の強化に向けて指導・助言を行っていく。

<長期借入金残高の推移>

(単位：千円)

	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
運営強化	12,500	32,404	19,150
設備投資	213,359	180,106	176,854
合計	225,859	212,510	196,004

<令和3年度豚と畜・加工頭数>

	計画	実績	計画比
と畜頭数	207,000頭	206,323頭	99.6%
加工頭数	58,327頭	64,468頭	110.5%

<財産及び損益の状況>

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
売上高	1,209,580	1,134,033	1,127,478
経常利益	△29,204	△2,817	△31,790
当期純利益	24,078	38,623	41,311
総資産額	1,944,690	1,885,686	1,882,932
純資産額	1,194,944	1,233,567	1,274,879